

06-1号(06.04.12送信)

≪会津若松市 協働・男女参画室よりお知らせです!≫

★「男性向け料理教室」を開催します!

男性を対象とした料理教室を開催します。
「将来のために、今のうちに料理ができるようになりたい」
「家庭で妻や子どもに作ってあげたい」
など、料理したい気持ちはあっても、まだ取り組めていない男性の皆様は、是非ご参加ください。

【日時】

令和6年5月17日(金曜日)午後6時30分から午後8時30分

【会場】

生涯学習総合センター(會津稽古堂) クッキングスタジオ

【対象】

満18歳以上(令和6年4月1日時点)の市内在住・在勤・在学の男性

【定員】

12人程度(事前予約制)
※定員を超えた場合、抽選となります。

【締切】

令和6年5月9日(木曜日)
※託児・手話通訳は5月7日(火曜日)まで事前予約

【持ち物】

エプロン、三角巾、マスク、参加費500円

【申込方法】

下記の問い合わせ先へ、電話・ファクス・メール等にてお申込みください。
(氏名・年齢・住所・所属・電話番号・手話通訳の要否・託児利用の有無をお知らせください)
また、以下URLにリンクしている申込フォームからも申し込みできます。

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072028.task?app=202400097>

●お問い合わせ

会津若松市企画調整課 協働・男女参画室

〒965-0873 追手町2番41号

TEL: 39-1405 FAX: 39-1400

mail: danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

HP: (「男性向け料理教室」を開催します) <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2024040200020/>

≪内閣府男女共同参画局よりお知らせです!≫

★4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です!

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

月間中は、若年層の様々な性暴力被害について予防啓発や相談先の周知、被害者に対する周りの人からのサポートの必要性などの啓発を行います。本月間を通じて、「同意のない性的な行為

は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げてまいります。

○期間： 令和6年4月1日（月）～30日（火）までの1か月間

○実施主体： 内閣府、警察庁、消費者庁、こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省

○内閣府男女共同参画局ホームページ（若年層の性暴力被害予防月間）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html

●お問い合わせ

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局 男女間暴力対策課

TEL：03-5253-2111

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□バックナンバーはこちらから

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2011042000017/>